

議員提出議案第7号

中小企業対策の充実・強化とさらなる総合経済対策の策定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年3月29日

提出者

7番 小山 たつや	17番 秋家 聰明
19番 佐藤 ゆうだい	21番 大高 たく
24番 池田 ひさよし	25番 米山 真吾
27番 小用 進	31番 三小田 准一
32番 中村 しんご	33番 荒井 彰一
34番 牛山 正	35番 くぼ 洋子
36番 倉沢 よう次	

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

中小企業対策の充実・強化とさらなる総合経済対策の策定を求める意見書

デフレや急激な円高など、景気の先行きが依然不透明な中、国民一人ひとりの所得は伸びず、経済を支える中小企業の倒産が相次いでおり、生活への不安が日増しに膨れ上がっている。

今こそ、産業活動を活性化させ国民生活に安心を与えるため、切れ目のない経済財政運営とともに、景気を刺激し経済成長を促し政策の予見性を確保する具体的な経済成長戦略が求められている。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、下記の点を踏まえ、中小企業対策の充実・強化とさらなる総合経済対策を速やかに実行することを強く求めるものである。

記

1 事業の創出

主に環境分野に対する資源配分と不必要的規制を緩和し、新規事業創出を促すことでのイノベーションを加速させるなど産業の活性化を図ること。また、農業、医療、教育など強い規制の下で非効率に運営されてきた分野について抜本的な規制緩和や集中投資を行い、産業としての活性化を図ること

2 中小企業への支援

緊急保証制度の要件の大幅緩和や小口零細企業保証制度の拡充、倒産防止緊急相談窓口業務を強化すること

債務返済猶予の実施対象を銀行や政府系金融機関だけでなくノンバンクやリースなどにも拡大し、さらに中小零細企業の法人税率を引き下げること等の税制・金融上の措置を行うこと

中小企業等金融円滑化法の「中小企業者等において経営の安定化や活性化が確保されるよう、長期にわたって資金供給に万全を期す」という附帯決議の趣旨を踏まえ、同法が真に実効性あるものとなるように、あらゆる手立てを講じること

中小企業対策予算を増額し、ものづくり産業の育成や創業促進と新分野への進出支援、総合的なまちづくりと連携した商店街の振興、後継者不足に対応する人材育成支援、知的財産権取得への支援を行うこと

独占禁止法や下請代金法等の厳正な運用により、中小企業の経営圧迫につながる不公正な取引を是正すること

3 グローバル戦略支援

日本企業がアジア新興国など海外市場の開拓に注力できるようFTA・EPA交渉を迅速に進め企業がグローバル戦略を展開しやすい環境を整備すること

4 為替の安定と適切な資金供給が行えるよう所要の措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。